東京市の魚不買争議と横浜

業務開始は一〇月となった。

これ

は

惹起した。 荷・ た。 伴ったため、 正・適正な市場取引の実行を目的とし に公設により卸売市場を設置し、 れた中央卸売市場法は、 買い出しの慣行や経路等の変更を そのため、 九二三(大正一二) 設置までに様々な問題が 従来の市場の廃止や出 指定区域に主 年公布施行さ 公

に中央卸売市場が開場した。 の二月から、 に対し、 横浜市では、 、魚類部は業務を開始できず、 青果部が業務を開始した 九三一 (昭和六) 開場当初 年

青果の売場など。 売商) 和一〇 とつは、三六(昭和一一)年九月から ため、 された。これらの中で、 題化し、また、 場までの過程で、 利、 江戸時代から巨大市場が存在していた 当初の予定期日よりも開場は遅れた。 どについて大きな議論となっており ではなく、 既存市場の整理等に手間取ったためで 売市場が大きな影響を受けた問題のひ 東京市は、横浜市の人口の約八・三倍、 あった。 一〇月にかけての鮮魚買出人(主に小 横浜市より遅れること四年、三五 取引慣行なども複雑であった。 による不買争議であった。 関わっている人数も多く、 年に中央卸売市場を開場した 青果部も問題がなかったわけ 既存市場の収容や手数料な 大きな争議も引き起こ 問題はときに政治問 横浜市中央卸 諸権 留 開

不買争議までの概要

弊害を主張した。 ある取引を主張し、 による)。一般的に、 売市場制度五十年史』 るかの単複問題に起因した(以下、『卸 (卸売会社) を単一にするか複数にす 不買争議は、中央卸売市場の卸売人 複数支持は独占の 単一支持は統制 第一巻、 第二巻

横浜市中央卸売市場(『横浜市中央卸売市場年報』1931年) 手前から万代橋を渡ると左が事務所など、右が鮮魚・塩干魚、 者・小売商・消費者団体と一部の問屋 別委員会に付託されると、 が複数制支持であった。一九三三 市場問屋の大多数が単一制支持、 東京市では 市場の業務規程案が市会特 (以下**、** 魚市場に限る)、 委員会では 生産

> う異例の状態となった。 望条件として業務規程を認可するとい うに働きかけ、 を支持していた商工省に認可しないよ ても同様となった。単一派は、 の業務規程が可決され、 複数派が多数を占め、 商工省では単一制を希 翌三四年複数 本会議におい 単一制

翌年 以内に合併することを条件に、 請をした。 に東京魚市場株式会社を設立し業務申 対し業務許可が出され、同年一一月と 屋株式会社を設立し、 その後、 一月から業務を開始した。 結局、 複数派は三五年一 同年一〇月、 単一 派も六月 月 両社に 六か月 東京魚

問

行えなかった。そこで、 社は、 計画した。 場への買い出しを中止する不買争議を め、これに反発した買出人は、 合併の決議を行ったが、魚問屋株式会 五日から一か月の業務停止処分を決 六か月の期限後、 小売商などの運動もあり決議を 魚市場株式会社は 東京市は八月 築地市

横浜側 争議開始まで

行 日 六月の大会で合併反対を決議していた。 と不買決行の場合の諒解を求めてきた 魚買出人組合聯盟の副組合長などが横 浜市の鮮魚商組合を訪ねて、 との主張をしていた八月中旬、 (読売八・一八)。 横浜市 の際の対策を協議している 理事会と代議員会を開き、 東京買出人組合聯盟が不買も辞さず の鮮魚小売商組合は、二六 既に全国組織では、 経過報告 不買実 全国鮮 (読売

当便宜が図られるとしている。 るため、 出来得る限りの応援をする方針」 多数が交友団体として又同業関係から 八二七)。 また、市当局でも対策が協議さ 東京から買い出しに来ても 同記事では、 組合員の 一であ

1) ° 場 この時は参加しなかった団体もあり短 和 として、受入の方針であった(東朝八・ 期間で終わったが、横浜市中央卸売市 理等には万全を期さなければいけない よる価格上昇はないであろう、交通整 浜に荷を送るようになるので品不足に 売らないわけにはいかない、 加藤木保次市場長は、 七 へも多くの買い出しがあった。 年に起きた魚不買争議を指 なお、 前例とは一九三二(昭 前例があるの 荷主が横 す。 れ

を 三〇台ぐらい、それ以後も大規模な買 は、 塩干株式会社 見られると報道された(東朝八・二〇)。 (三) 日、 整理委員を設置することを決めて L い出しが予想されるとして対策協議 魚類部の卸売人)・仲買人組合などで 九)。これに対し、 不買運動は始まっていた(東日八・一 魚問屋株式会社が業務停止になってか 台 い出しに向かった者があり、 開き、 の際は、 の買い出しがあり、 一九日には、東京側からトラック五 二二日の東京市場の公休日に 横浜以外にも千住・大森などへ買 東京からの大規模な買 東朝八:二二)。 交通 (横浜市中央卸売市場 整理などのため 横浜市・横浜生 試験的なものと 散発的 出

売九・一)。 であることを伝えて諒解を求めた(読 の不買決行日には、トラック一〇〇台 小売商組合長などを訪問し、 務・太田 木市場長・飯田孝太郎生魚塩干会社専 魚買出人組合聯盟の常務理事が、 不買争議間近の三一日には、 買出人七〇〇人余が来場する予定 仲買人組合長・土屋麟之助 九月二日 東京鮮 加藤

私服 を行うことにしていた 立て看板、 ている。また、小売商組合では、当日 等の準備を整え、神奈川署では、制服 争議の初日九月二日の朝を迎えた。 は四○人の役員により市場内に案内の 署と連絡を取り、交通整理・盗難防止 このように準備を整えた中で、 横浜市中央卸売市場では神奈川警察 一五人の警官で整理に当たるとし 提灯・腕章を付けての誘導 (読売九:二)。 不買

不買争議初日

二年の争議の時にも一番乗りをしたと 下、 半には延べ百数十台となり、 買い出し一番乗りのトラックが到着し 道路では、 クが来場し、 いう。その後、続々と東京からのトラッ 横貿九:三、 に大きな旗を立てて入場してきた(以 富(桜丘町) 《は約二〇〇〇人となった。 九 聯盟渋谷支部、 月 読売九・三夕、 二日朝二時、 両側に五〇メートルほどト 報知九:三)。 五時半には八〇台、 の一二人で、 九三、 西部魚商組合の魚 早くも東京からの 東朝九・三、 彼らは、三 トラック 市場前の 買出人の 六時

> に達した。 などを使用していたので、 では比較的遠方のものがトラックを使 倍となった。トラック台数では、 年)、この日の朝の入場者は、 横浜市中央卸売市場要覧』一九三七 にも駐車せざるを得なくなっていた。 ラックが連なり、 い、その他はリヤカー、市電、タクシー ○人内外であったので(『昭和十一年 通常の魚類部の買出人数は、二〇〇 違反となる万代橋上 通常の数倍 ほぼー 横浜

ŋ 魚 な問題は起きなかった。 す間隙もない」混雑であったが、 人が出動して警備に当たった。このた たった。また、 ラックに番号札を貼るなどの整理に当 合長などが四時頃から来場し、予定通 四〇人余の整理員が赤襷をして、 これを迎えた横浜側は、 塩干会社専務・小売商組合正副 「蜂の巣を突いた騒ぎ」、「踵を返 神奈川警察署も二〇 市場長や生 大き \vdash 組

いる。 向かったが、 にさしたる影響はない」と報道されて 程度で卸売相場からみれば浜のお台所 り昂騰が危惧されていたが、入荷が充 値になったという。 Ш 分にあり 一二割安いとの声もあった。 崎魚市場へも東京からの買い出しが 価格面では、 東京の買出人からは、 「物によって一割高といった 同市場では三~四割の高 この買出人の殺到によ 築地より なお、

うだけの数量がなかったので、 あった。二倍の買出人の需要を賄 若干の問題が起きたのは、 氷の供 少な 給

で

について問題が らに供給するか 京 · くなった氷を東 めることで決着 ついては、 起きた。これに が川崎等で求 横 浜のどち 東京

した。

と万歳が湧き起 ころ九台と聞 二〇〇台位のと 時四○分までに 場の状況が、 を撒き、 という四〇〇枚 組合聯盟が「起 トラックが通常 て買出人諸君! 東京鮮魚買出 市場内では 「アジビラ_ 東京市 Ŧi.

までも戦を続けるつもりです」と翌日 制は十分に付いてをり解決までは何時 で十分に買出が出来た、 も潤沢だし横浜の組合の人達のお骨折 こるようなこともあった。 合長等は、 した買出人聯盟会長や東京市買出人組 降 への決意を述べている。 買い出しの状況を見て、「荷 吾々の方の統 視察に来場

七〇トン、 二三、〇〇〇円余となり、 この朝の混雑は八時頃には解消した。 |日の売上げは、一六〇~七〇トン、 一一、〇〇〇円から見ると 通常六〇~

> が、 出

トラック一四四台・一五〇〇人の

入荷があったので、

そちらへ回った買

人が多く、

横浜は前日より減少した

三日は、

東京の大森市場に約五倍の

買出人が東京から来場した(読売九・四

以

4457

一倍以上となった。

不買争議二日目~

経つにつれて殆ど記事にしなくなるが、 しは続いた。 〇日前後までは報道されている。 翌日からも不買争議に伴って買い出 横浜の新聞各紙は、 日 が

魚類部買出人の雑踏(『横浜市中央卸売市場年報』1931年) 争議時の写真ではないが、トラック・自転車・リヤカーなどで混雑している。左の建物が仲買人売場、 買出人はここで購入していく。



(読売、

横貿九·六夕)。

う情報があり、 市場株式会社側が三浦半島などの産地 九·四)。 夕)。入荷量が減少したために価格は 荷物誘引をすると報道された(報知九 へ出向いて荷を押さえているからとい <u>H</u>. が二倍の二二~三円となった(東日 前日一〇貫当たり一一~二円のも 特にマグロなどの大物が昂騰 また、 不買側も人を派遣して 入荷量の減少は、 魚

場もマグロなどの品物が潤沢にあった 三万五〇〇〇円の売上げがあった。相 たという ため前日より一割五分ほど安値になっ ○トンが東京方面へ出荷され、三万~ 八〇トンの入荷があり、 このためもあってか、 (読売、 横貿九・五夕)。 そのうち一〇 翌四日には一

をしていたと思われる。 を 場へ鮮魚を出荷する側は、 荷主との連絡を密にして入荷減少を防 動の噂があったので同会社と会談し、 魚塩干会社では、 格は一割ほどの高値となった。 止することになった(東朝九・八)。 眺めつつ、 七日には八九トンしか入荷せず、 価格的に有利な方へ出荷 東京魚市場会社の策 争議の行方 横浜生 市 価

出

荷中、 なく、 るが、季節的な理由だけではない集中 であった。一方でマグロは六トンと少 の見出しが付けられた。後に見るよう b る 制で荷揚げが出来ないと報じられてい ン程なので、この数字は過大と思われ め、「北海道の生鮭に食傷しさう」 oあり、 日によっては、種類が大きく偏る時 (横貿九・九夕)。 九月合計でサケ・マスは一〇七ト マグロ冷凍船は東京側からの牽 北海道の生鮭が一一〇トンを占 八日には、一五〇トンの入 と

提出し、 出人側の希望はあまり叶えられずに に対し買出人側が八項目の希望条件を には終わらなかった。一〇月になっ 持久戦となった不買争議は、 東京市が三項目の提案をし、 話し合いとなった。結局は買 九月中

部が傍聴に行くはずとの報道もあった る。また、東京市会でこの問題が取り 横浜の買出人組合の幹 買出人を激励してい 広島の組合長など 人規模で買い出しに訪れている 一〇:一七)。 「お礼買出し」として、 この不買争議につい て、 数日間、

中根長吉執筆) 当効果を収めた」 将来における小売商の権益の伸長に相 ては、 度五十年史』では、 その団結力を内外に示し、 と評価をしている。 (第一巻、 「小売商側とし 『卸売市場 五八二頁、 一略

け」と報じられた(読売一○・一四)。 三万八〇〇〇円が 常の三八万円増の売上げにより手数 出しで、四〇日間で九八万円余の売上 は、「夢の二ヶ月棚ぼた景気」との見 して、 と報じられている(東朝九・三〇)。そ なり、 中央卸売市場には、 売上げが開場以来の記録の六五万円に 「文字通り漁夫の利」との見出しで、 割、 人が訪れた。このため、 買出人延べ三万二〇〇〇人、通 横浜生魚塩干株式会社は、この 争議の終わりの一○月半ばに 六万五○○○円の利益となった 「全く棚ぼた式の儲 東京から大勢の買 九月末には

数字から見た影響

計掲載の入場者数は、 浜市中央卸売市場年報』各年による)。 について、 (以下、『横浜市中央卸売市場要覧』 先ずは入場者数から見ていこう。 Ě 新聞記事で見てきた不買争議 統計により影響を見ていく 魚類部だけでな ___横 統

なお、争議解決後も東京の買出人は、 (東朝 数百

が横浜を訪れて、

大阪や名古屋、

五日には、

東京魚商組合の正副組合

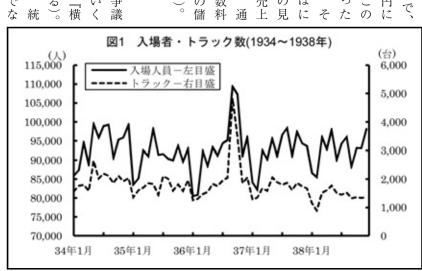
五日に決着となった。

このように、 一か月半の間、 横浜市

> 総てを含んだものである。 く青果部等も含み、 出荷者、 出 人の

は、 であろう。 で安定している。 買争議の影響もあったが、新規の市場 入場者数があった。三二年は第一次不 でそれまでの三倍以上の一一万人とな へ人が集まったということもあったの 一〇月に魚類部が開業すると、 入場者数は、一九三一 翌三二年も月平均で約一〇万人の 月平均九万~九万四〇〇〇人前後 三三年以後は四〇年まで (昭和六) 月平

図1により一九三 四 (昭和九) 年



ると、 新聞記事では、 るとはっきりと影響が伺える。なお 大きいので、 争議の影響を見ることができる。同年 に対し、この両月は一〇万九〇〇〇と 多い月でも一〇万人を越えていないの いるが、統計を見ると、 人が東京から買い出しに訪れたとして 一日当たり二〇〇〇人増、 いが余り出ていなかったが、月別で見 は一月二月の落ち込みが他の年よりも ら三八年までの月別の入場者数を見 一万五〇〇〇人増なので、五〇〇人強 一〇万七〇〇〇人となっており、 一〇月が飛び抜けて多い。 不買争議があった三六年九月 年合計(月平均)では違 争議の最初の頃には 九月中で約 平均八〇〇 他の年は 不買

によるものであった。 月には三五〇〇台と二倍以上となっ たものが、 るものが多く、 先に見たように、 た。入荷増によるトラックの増加もあ トラックが主であったので、 クを使用していたが、東京方面からは は、リヤカー、 入場者数以上に顕著に増加している。 一五〇〇台から二〇〇〇台程度であっ 次にトラックの入場台数を見ると、 圧倒的に東京方面からの買出人 九月には四八〇〇台、一〇 遠方のものがトラッ 市電、 市内の買出人の場合 タクシーによ 通常は

では、 を超えているが、 一一月と三八年一一月に二〇〇〇トン 次に図2から売上高を見ると、 九三四 その他はほぼ一〇〇 (昭和九)年の一〇 数量

> る。 九月は鮮魚五三万五八二七円、塩干魚 記事にあったように、統計で見ても、 九・一〇月は突出している。先の新聞 あろう。 でも一〇月の方が多いことによるので え、一〇月は二九〇〇トン弱まで増加 九月・一〇月には、二五〇〇トンを超 している。不買争議が中旬で終わった \ \ -○月の方が九月より多いのは、 四万三八五五円、計六七万九六八二 しかし、 五〇〇トン前後で推移してい 金額ベースで見ても、三六年 不買争議があった三六年 通常

一〇月は鮮魚五一万四七〇二円

図2 鮮魚売上高(1934~1938年) (円) (トン) 3,000 700千 -左目盛 2,500 金額一右目盛 600千 2,000 500千 1,500 400千 1,000 300千 500 0 200千 34年1月 35年1月 36年1月 37年1月 38年1月

り、商売が 展開することは出来ない」ので、 量等の予告により 三、一九三〇年)。 業者」の中には し想像に難くない」としていた。 相場の開示、

のみ)。 九八九円を記録している 塩干魚一五万九二八七円、 計六七万三 (図示は鮮魚

何とも言えないが、三六年を契機とし 変化によるものなのか、これだけでは 増することがわかる。出荷側の情勢の が、翌年以降になると七~九月頃に急 九月はかなり多くなっている。ところ に減少している。月単位で見ても同年 前月から倍増し、一〇月には半分以 よう。数量で見ると、三六年九月には 食傷しさう」のサケについても見てみ て入荷ルートが出来たとも考えられる。 その他に、 先述の「北海道の生鮭

おわりに

安いと見れば横浜へ出さないようにな 業と当業者の希望」『大横浜』二五 を主張するものもいた(「中央市場開 相場が高いと見れば品物が殺到し、 東京側に攪乱されたら、「惨めは 横浜市の中 「遣り悪く」なり、「十数倍」 - 央卸売市場開設前に、「当 「東京に先立つ危険 「虚々実々の商戦を 品種数 横浜 蓔

る。 に見え、通常の流れが出来たようであ 年程で入場者数などが落ち着いたよう うな東京側からの買出人だったかもし 開設当初の入場者の多さは、このよ しかし、 その後は、先に見たように一 東京側で何か事が起きた

マス売上高(1932~1941年) 図3 サケ 場合には、 大きな影響を受けるのは、 (h>) 120 100 この不買争議の 80 60 40 20 時 のように 31年 32年 33年 34年 35年 36年 37年 38年 39年 40年 41年

ないことであろう。

史』(一九六一年)。 (一九七九年)、『横浜市中央卸売市場三十年 京に隣接している横浜市として致し方 【参考文献】 卸 · 売市場制度五十年史』 第一 巨大都市東 卷、 第二巻

※なお、『横浜貿易新報』は横貿、 京朝日神奈川附録)は東朝、 kobe-u.ac.jp/sinbun/index.html) を利用した。 聞』は東日、 (神奈川読売)は読売、『東京朝日新聞』 :図書館新聞記事文庫(http://www.lib 部 『報知新聞』は報知とそれぞ (東日・報知) は神戸大学附 『東京日日新 『読売新聞』

百瀬敏夫

8